

# 岩手郡医報



題字／高橋 孝 先生 書

岩手郡医師会 No.103／2013年8月

## 目次 CONTENTS

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| 巻頭言 岩手郡医師会 副会長 栃内 秀彦                | 1  |
| 総会議事録 平成25年度第1回岩手郡医師会通常総会           | 2  |
| 総務会議事録                              | 13 |
| 理事会議事録                              | 14 |
| 各種行事報告                              | 15 |
| 平成25年度岩手郡医師会等行事                     | 26 |
| 岩手郡医師会学校保健報告（24年度）                  | 27 |
| 仲間便り                                | 28 |
| 亡き工藤剛嗣先輩を偲ぶ— 純 <sup>すなお</sup> で朴で — | 33 |
| 会員の入会・退会・異動等                        | 34 |

## 巻 頭 言



### 『サクラ』

一般社団法人岩手郡医師会 副会長 栃内 秀彦

盛岡市近郊の桜の開花は、本年も当院（肴町）の桜が一番早かった様です。春の花だよりが、一番先に伝えられたと思うだけで、なにかしらうれしい気持ちになります。

桜の花見は、他の花の花見とは異なり、飲酒・飲食、手踊り等がつきものです。

酒け飲みとは言えない小生でも、昔からサクラの花見はそんなものだろうと容認していました。

昔は山の神を「サ」神と呼んでおりました。春5月（皐月）、山の神が坂（サカ）を降り、里（サト）に入り、桜（サクラ・サ鞍）に乗り込みます。

我々の先祖は、桜（サ神）を迎え、最初に酒（サケ・ササ）・肴（サカナ）を捧げ（ササゲ）、榊（サカキ）でお祓いした後、下げ物（サゲモノ）をいただき、山の神（田の神）と一緒に春を祝います。

田の苗は早苗（サナエ）と言ひ、田植する人は早乙女（サオトメ）と言ひ、5月（皐月）は、サ神様が、田神様となる月です。田の仕事が一段落すれば、サナブリ（サ昇り）と称して、田の神が山へ帰る事となります。

盛岡近郊での桜は、裁判所（南部北家）の石割桜、沢田浄水場のシダレ桜、小岩井の一本桜が有名です。一本桜はあまり大きな桜ではありませんが、岩手山とのバランスがとても良い様です。

岩手郡医師会も、八幡平市につづいて、平成26年1月1日より『滝沢市』になります。そろそろ、岩手郡医師会の名称変更が必要となりそうです。

岩鷲山医師会、岩手山医師会、岩手西北医師会、岩手郡市医師会・・・、等が浮かんできませんが・・・(?)。

何か現在の当医師会にフィットするバランスの良い名前が浮かびましたら、ぜひとも岩手郡医師会にご連絡下さい。

## —— 総 会 議 事 録 ——

### 平成25年度 第 1 回岩手郡医師会通常総会

招集通知日：平成25年 4 月15日(月)

日 時：平成25年 5 月18日(土)

17：00～

場 所：盛岡市盛岡駅前通 1－44

ホテルメトロポリタン盛岡本館

4 階 はやちねの間

総 会 員 数：89名

出席会員数：31名

委任出席数：45名

司 会：理 事 高橋 真

開 会：理 事 高橋 真

議 長： 篠村達雅

議事録署名人：高橋邦尚、篠村達雅

閉 会 挨 拶：理 事 高橋 真

5月12日にご逝去された沼宮内の工藤剛嗣先生のご冥福をお祈り黙祷をささげた。

#### 会 長 挨 拶

高橋邦尚会長より、次の挨拶があった。

こんにちは。ご挨拶申し上げます。今回は、新しい法人の定款に基づく一般社団法人岩手郡医師会として初めての総会になります。本日の総会の運営方法も後ほど説明があると思いますが、従来と多少の変更がなされまして、総会は原則年に1度の開催となります。また、今回は移行期でもあり、5月開催となりましたが、来年以降は6月の開催となります。いずれにしましても会員皆様のご協力を得まして、本日の議題及び重点事項について忌憚のないご意見をいただきまして、スムーズな運営を行いたいと思います。

最近の郡医師会活動の中から一つお話しさせていただきます。皆様ご存じのように、現在国策として地域医療の切り札ということがかかりつけ医という言葉に代表される、いわゆる在宅医療に対する取り組みが行われております。既に県央保健所主催

による雫石町、滝沢村地域での協議会が過日行われました。雫石町では、町立病院を主体とする在宅システムが現在模索されている途中でございます。しかしながら、これらは主として国、県からのいわゆる中央主導の指示によるものが多く、医療現場にいる我々の目から見ると余り实际的、あるいは現実的ではないと思われる点多々ございます。地域の医師はかかりつけ医として24時間対応し、最後まで患者様を看取るべきといったような考え方がそれに当たります。さきの県央保健所主催の会の席上、私は各地域の医師は我が身を省みず献身的に地域の医療を支えているが、その努力にもおのずと限界があること、また我々医師にも自分の健康と家族の生活を守る権利があることをお話しし、これらが担保されることを前提に地域医療への貢献に尽くしたいという旨話しさせていただきました。今後ともこの問題につきましては、この理念を貫きたいと思っております。それ以外にも岩手郡医師会が解決すべき問題は多くあり、今後とも皆様のご意見に耳を傾けながら後戻りすることなく取り組んでいきたい所存でございます。

会員皆様のご協力、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。以上です。

## 一般社団法人岩手郡医師会の認可と登記の報告

篠村達雅議長より一般社団法人岩手郡医師会の許可と登記の報告について近谷正広事務局長に求め一般社団法人岩手郡医師会の認可と登記について3月22日付けで岩手県より許可通知書通知が出た事、その後4月1日付で登記したことを近谷正広事務局長が報告した。

### 議 事

- (1) 第1号議案 平成24年度岩手郡医師会事業報告
- (2) 第2号議案 平成24年度 一般会計決算(案)
- (3) 第3号議案 平成24年度 休祭日当番医会計決算(案)
- (4) 第4号議案 平成24年度 特別会計決算(案)
- (5) 監査報告
- (6) 平成25年度活動計画(案)
- (7) 岩手郡医師会役員の選出について
- (8) 岩手県医師会理事、代議員、予備代議員について
- (9) 一般社団法人岩手郡医師会定款
- (10) 一般社団法人岩手郡医師会定款細則(案)について

○篠村達雅議長より7番の議事に入ること

を告げた。

第1号議案 平成24年岩手郡医師会事業報告を会長に求めた。

○高橋邦尚会長より今回発行の岩手郡医報の特別号に現在まで行われた活動等についてまとめたこと。その医報を読んだ上で、何かご質問あれば答えると話した。

○篠村達雅議長より「ご質問ございますか。」と会場にきいたが「なし」の声

○篠村達雅議長より第2号議案 平成24年度一般会計決算(案)、それから第3号議案 平成24年度休祭日当番医会計決算(案)、第4号議案 平成24年度特別会計決算(案)、この3つを一括して上程いたし説明を高橋真理事に求めた。

○高橋真理事より資料の1-1、1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4-1、4-2、4-3、4-4の説明をした。

○篠村達雅議長より第2号議案、第3号議案、第4号議案について質問を会場に求めた。

○上原充郎会員より事務委託費が少ないと思うがこれでやっていけるか、この事務量を見ていると大変なようなので、今見て今までの報酬ではちょっと無理かなと思いましたので、無理のないところでやっていただきたいと話があった。

○高橋邦尚会長より会長案が示された。

○篠村達雅議長より会場に承認を求め事務局の報酬は会長案に「異議なし」の声多数で承認された。

○篠村達雅議長よりこの第2号、第3号、第4号議案を可決、承認していただく方の挙手を求め賛成者挙手多数により第2号、第3号、第4号議案を可決、承認された。

○篠村達雅議長より第5号議案、金井猛監事に監査報告を求めた。

○金井猛監事より「監事であります西島先



生とともに本日監査いたしましたので、ご報告申し上げます。社団法人岩手郡医師会の平成24年度の業務及び財産の現況について、会計帳簿及び書類の閲覧により、平成24年5月18日に監査いたしましたので、次のとおり報告いたします。

1、会計帳簿は記載すべき事項を正しく記載し、一般会計決算書、休祭日当番医会計決算書、特別会計決算書の記載と合致していると認めます。

2、役員の業務執行については正しく定款に従ってなされており、妥当であると認めました。以上です。」と話があった。

○篠村達雅議長より会場に質問を求めたが「なし」の声により篠村達雅議長は第5号議案の監査報告を承認されたものとした。

○篠村達雅議長より第6号議案、平成25年度活動計画（案）と収支報告書については、総会への報告事項であるが、平成25年1月26日、前の通常総会で承認を得ているので、今回は割愛させていただくと話をして会場より了承を得た。

○篠村達雅議長より第7号議案、岩手郡医師会役員の選出について久保谷康夫副会長に説明を求めた。

○久保谷康夫副会長「正式な議案としての文言は入れてなかったのですが、正式な議案としてご審議をいただきたいと思います。お手元にこの1枚の紙が配付されていますでしょうか。これ申しわけないのですが、会長、副会長とかというふうに入れてしまったのですが、これは前回の総会のときにこの役員の方々でいきますよということで既に総会でご承認いただいているところなのですが、この4月1日から新しい法人になりました。監事に

対する措置というのが2つあるのですが、ちょっとややこしいのですけれども、通常ですと役員は、理事がこの選挙で選ばれますと2年なのですが、県の医師会、それから日本医師会の関係がありまして、理事の任期は来年の総会までということになります。その下の監事のところには、今度は3年というふうに書いてあります。理事は来年また選挙しますので、その2年後、つまり3年後までは今回監事に選任していただければ任期が続くというような形の役員の選任の議案として上程させていただきました。先ほど申しましたように、前回の総会のときにご承認はいただいておりますのですが、改めて本日理事、監事としてのご承認をいただきたく議案として上程した次第です。どうぞよろしくお願いします。」と話があった。

○篠村達雅議長より会場に質問求めたが「なし」の声が返った。

○篠村達雅議長より会場に挙手願いとしたりところ挙手多数で岩手郡医師会役員の選出については承認された。役員全員もこれを承諾した。

○篠村達雅議長より第8号議案、岩手県医師会理事、代議員、予備代議員について久保谷副会長に説明を求めた。

○久保谷康夫副会長「今度の定款でも岩手県医師会の代議員、それから予備代議員、それから岩手県医師会の理事の推薦等につきましては、この総会でご承認をいただくということになっております。まことに申しわけないのですが、先ほどの役員名簿のところの右の備考の欄のところに県の医師会の代議員として植田先

生、それから高橋真先生、それから予備代議員として森茂雄先生、それから北上明先生、それから県の医師会の理事として山口淑子先生をご推薦といいますか、ご承認をいただきたく、議案として上程いたしました。よろしくお願ひいたします。」と話があった。

○篠村達雅議長より会場に質問をもとめたが「なし」の声。

○篠村達雅議長より会場に賛成の挙手を求め挙手多数となり、岩手県医師会理事、代議員、予備代議員について承認された。

○篠村達雅議長より第9号議案、一般社団法人岩手郡医師会定款について久保谷副会長に説明を求めた。

○久保谷康夫副会長「この医報の中に入っておりますし、それから従前からもうかなり何回かご審議といいますか、ご協議をいただいて、そのとおりの文言で県のほうの許可をいただきました。先ほど話しましたように、理事と監事のところの任期だけが岩手郡医師会の都合ではなくて、日本医師会、岩手県医師会との兼ね合いがあり役員の任期が、ちょっとわかりづらいのですけれども、そういうような定款の附則というところなのですが、そういうような形で定款を表記させていただいたということでございます。」と話があった。

○篠村達雅議長より会場に質問を求めた。

○上原充郎会員より定款はどういう経緯と決定の過程と新旧の違いの説明を求める質問がありその後討議をした。

○久保谷康夫副会長「過去に4回か5回ぐらいご説明申し上げたと思うのですが、そのこととほとんど変わりがございませ

ん。今申し上げましたように、一番最後のところの理事と監事の任期のところだけが我々の都合ではなくて、県の医師会、日本医師会に合わせたところがあります。議事録の署名人は、議事録というのは第21条のところにあります。総会の議事についてはというようなことで議長及び議事録の作成にかかわる職務を行った理事だということになっています。」

○上原充郎会員「自分でつくったのがみんなに見ていただいて間違いのないよということで、別な人が議事録署名人のほうがいいのではないか。」

○久保谷康夫副会長「議事録は、議事録そのものを開示といいますか、当然会員のところには議事録というのは全部見れることになっている。」と説明をした。

○上原充郎会員より「虚偽記載かどうかというこのチェック機構がなくていいのかな。」と質問があった。

○篠村達雅議長より会長に意見を求めた。

○高橋邦尚会長「新しい定款になって、かなりいろいろな変更がありますし、我々が一般的に思っているのと違うようなことがあり、例えば今回の議長選出の件にもついて本来であれば今までどおりやればよろしいのですが、どうも私も不勉強でよくわからないのですが、県の医師会、国の医師会、新しい社団法人のあり方ということに関して法律の組み立てというのは全てこういうような形になっているようなのです。我々の立場からしても、やっぱり先生おっしゃるとおりです。やっぱり議長もこの場所から選び、それから議事の記録についても署名人の方はお願ひして、今までどおりよろしい

ですねと判こいただくということのほう  
がすっきりはするのです。ただ、全体の  
社団法人というのは、法律のとらまえ方  
が一貫してこういうようなことだとい  
うふうに私は理解しています。もし先生  
のおっしゃるようにこのあり方がちょっ  
とまずいのではないかということであ  
れば、この岩手郡医師会独自のやり方  
ということで、これ決めることは久保  
谷先生可能なのでしょうか。」

○久保谷康夫副会長「従前どおり、例  
えばこの総会に出た方から、従前に  
総会に出た方お二人をご指名してそ  
の方に議事録署名人になっていただ  
いているということなのですが、それ  
定款を変えることはもう全然問題が  
ないです。」

○高橋邦尚会長「いかがでしょうか、  
もしそういうことが可能であればこ  
でご討議されたらどうなのでしょう  
か。」

○篠村達雅議長「一旦これ定款とし  
て届けているものだから、これをもし  
変えたとすれば定款の変更届を出さ  
なければならぬ。とすればその定款  
を変更する必要があるかどうかとい  
う会議というか、委員会をつくって  
、そこで検討してどうするかとい  
うことになると思います。今はこ  
この場では、これ以上の話をする  
ことにはいかないだろうというふう  
に私は思いますけれども。」

○上原充郎会員「私の考えはそうい  
うことなのだけれども、それであ  
とは皆さんで考えてください。こ  
で結論は要らないです。」

○高橋邦尚会長「はい。そうすると  
、どうするかという委員会という  
か、理事会なり役員会で検討して  
みるということですよ。」

ろしゅうございますか。」

会場より「はい」の声

○高橋邦尚会長「では、そのよう  
にお願いします。」

議事録署名人については定款変更  
にも関わるため理事会、役員会  
で検討することとした。

○篠村達雅議長より第10号議案、  
定款細則について久保谷副会長に  
説明を求め説明後討議をした。

○久保谷康夫副会長「前後しまし  
たけれども、定款施行細則です。資  
料5です。これは、岩手県医師会  
のほうで定款施行細則というのをつ  
くりましたので、大体それとほと  
んど横並びの定款施行細則という  
ものにいたしました。文言を全部  
読んでいると時間がちょっと足ら  
ないのですが、何を書いたかとい  
いますと会費はどう決めるかと  
か、それから入会の日はどうする  
かとか、役員選挙のときには推  
薦人が何名いるかとか、それから  
裁定委員会というのは、例えば  
誰かを除名するか、そういう裁  
定委員を選ぶときにはどうする  
かとか、そういうようなものが  
定款に細かく記載がありません  
ので、こういうふうな別枠で  
定款施行細則ということで規則  
を設けた次第であります。この  
定款施行細則（案）につきま  
してご審議をいただきまして、  
よろしく願います。」

○上原充郎会員「今渡されて、こ  
れどうだと言われてもどうにも  
ならないから、この決定につ  
いては次回までに延ばすぐ  
らいの余裕は持てないのしょう  
か。」

○久保谷康夫副会長「まことに  
おっしゃるとおりです。お許し  
いただきたいのは、



また来年の総会になってしまいますので、総会の前にこの細則にあるルールで理事の選挙をやるわけですので、本日は完全にご承認はいただいておりますが、選挙に関しては、このようなルールでもって行っていくかどうかということのご承認だけでもいただきたいなと思います。」

○上原充郎会員「そこちょっと説明してくれないですか。」

○久保谷康夫副会長「役員の選任の第14条からずっと長くて37条までです。岩手県の医師会のほうで役員の選任にかかわる定款施行細則というのをつくりましたので、それと文言がほとんど変わらないような形で出しております。そのような次第です。」

○上原充郎会員「要点、例えば立候補するならば推薦人は何人だとかさ。」

○久保谷康夫副会長「第17条に書いてありますけれども、従前はそうだったのですけれども、会員2名の推薦を受けて立候補する人は会長に届け出をしなければならぬ、というような細則です。」

○上原充郎会員「例えば立候補できない者、前科者はだめだとか。」

○久保谷康夫副会長「一般社団法人の場合には前科者でも大丈夫だと思います。」

○上原充郎会員「ということは、そういうのは日本の法律にのっとってやるということですか。」

○久保谷康夫副会長「そうです。私は医報の巻頭言に書いたのですが、定款はほとんど法律を丸写しだというふうに思っていた方がいいかと思います。今上原先生のご質問のように、もし何か

前科者とかそういう者が役員になれるのかどうかというものが法律に全部、法律文の中に書いてあります。ですから、それから逸脱しない限りは別に何も問題はない。よろしいですか。」

○上原充郎会員「わかりました。」

○久保谷康夫副会長「皆さん方に何回かお示ししまして、その後県とやりとりしたのですけれども、変わったところは議決を決議になさいとか、そういう言葉使いだけです。監事の任期のところだけが法律で2年を下回ってはいけないので3年、最初の監事については3年にするというところだけでした。」

○篠村達雅議長「そうすると、今の上原先生のお話の細則については、次の総会るときまでちょっと待ってくれというふうな話ですがそうすると結局、次の役員選挙のところでちょっとひっかかってしまうので、その分だけは承認していただけないかという久保谷先生の話だと思います。」

○上原充郎会員「そうすると役員は2年任期、監事は3年任期でいくということですか。」

○久保谷康夫副会長「違います、今回だけ。理事は来年また選挙やります。監事は3年ですから、そうすると3年後には今度は2年、2年でいきたいと思います。」

篠村達雅議長より定款細則案の役員の選任についての部分の承認の挙手を会場に求めた。

賛成者挙手多数で承認された。

○篠村達雅議長「ありがとうございます。先ほど言いましたように、細則について

は次の総会までですが、役員の選挙に関連する選任については、今回ここで承認されました。一応これで議事を終了します。」と告げた。

## 報 告 事 項

- ①岩手県医師連盟推薦候補について
- ②高橋孝先生の後任 岩手県医師国保会議員、岩手県医師信用組合総代、いわて医師協同組合総代
- ③岩手県医師会野球大会について

## そ の 他

今後の研修会、勉強会の開催について、役員慰労金について、在宅当番医の負担金について、ホームページについて

- 篠村達雅議長より8の報告事項と9のその他の説明を会長に求めた。
- 高橋邦尚会長が報告をした。

### 8. 報告事項①

「1つは選挙の話です。岩手県医師連盟推薦候補につきましては、日本医師会副会長の羽生田たかし先生を推薦ということになりました。栃内先生と相談させていただきましたが、岩手県医師会は全国医師会の中でも実際の署名の数と実際の投票数が比較的高率で当てはまると、信用できる署名の内容だということでした。それ踏まえまして、一応2回に分けて、この前ファクスをお出ししました。まず、第1弾としましてはご家族、近しい方、できればスタッフ、その家族、近しい友人というふうに一応確実なところ

を確保していただきまして、また来月中旬になりましたら、第2弾として今度は業者さんとか患者さん、できれば広い範囲をもってやりまして、確実性を高めた選挙活動をしていきたいということにさせていただきました。よろしくご協力のほどお願いいたします。」

### 報告事項②

「それから、高橋孝先生がお亡くなりになりました後ですが、岩手県の医師国保委員に関しましては紺野先生、それから医師信用組合の総代に対しましては高橋真先生、医師協同組合総代につきましては植田先生にお願いしましたので、ご報告いたします。」

### 報告事項③

「岩手県医師会野球大会につきましては、今回岩手県医師会野球大会そのものには参加せず、懇親会についてのみ参加というふうにさせていただきました。」

### 9. その他

「その他です。今後の研修会、勉強会の開催についてです。担当の紺野先生と相談させていただきます。できれば原則偶数月に勉強会、研修会を開催させていただきますして勉強しましょうと、そしてその中に国あるいは県指導の糖尿病の勉強会、それから認知症の勉強会も入りますし、あと会員の皆様からこういうのをぜひやりたいということであればどしどしアイデア出していただいて実現に近づけたいと思っております。」

「役員の慰労金についてですが、先ほど高橋真先生からお話ありましたが、お一方を除きまして、皆さんこの前の決議どおりご寄附いただくことになりました

た。ご協力感謝申し上げます。』

「在宅当番医の負担金についてです。本年度3月31日に閉めまして、来年度の5月末をめどに皆様に支給させていただく予定です。」

「ホームページですけれども、今従来のホームページを新しくしております。各担当地域の先生方にはよろしくご協力のほどお願いいたします。」

「それから、最後の話です。医師会のネーミングがどうしたかというのが今困っております。26年の1月をもちまして滝沢村は滝沢市になります。医師会の名前をどうするかということで、これも皆様にご意見伺いたいと思っています。ちなみに、八幡平市が市制に変わりましたときに歯科医師会は八幡平岩手歯科医師会というふうに名前を変えております。今度それに滝沢というのが入りますけれども、どのようにするのか追って皆様に相談させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。8と9の報告関係はこれだけです。」と会長が報告をした。

○篠村達雅議長より会場に質問を求め質問があり討議をした。

○上原充郎会員「その他の休日当番医が今年度分から支給になるのですね。」

○高橋邦尚会長「はい。」

○上原充郎会員「今までの当番医の貯まった分はどうするのですか。」

○遠藤明哲公認会計士「総会でご承認いただきました予算の関係ですが、1つが地域住民の公衆衛生向上のための事業、それともう一つが医療従事者の教育活動、この2つの事業に対して公益目的

財産額を使用して、ゼロになるまで使用していくということの予定になっております。一般社団になるときに、今まで税制上も優遇されてきてたまってきた資金というのが当然ある。それはある程度公益的な目的に使ってくださいというのが今回の一般社団法人移行の趣旨でございましたので、それは例えば地域住民の方に対する情報提供であるとか、勉強会であるとか、そういった事業、それともう一つはお集まりのお医者様以外にも医療に関係した、従事した方々の研修、生涯教育とか、研修とかそういうものに使っていくと、そういう趣旨でございます。」

○上原充郎会員「勉強会をやるよというように、資金的に協力してもらうなんていうことは事と次第によってはできることなのかな。」

○高橋邦尚会長「それはできることだと思います。具体的にこの前やりました雫石町での自殺予防の勉強会とか、ああいうものに対しての協賛とか、市町村で必要なものに対しては積極的に使っていただきたいということです。」

○上原充郎会員「貯まった分いくらあるのですか。」

○遠藤明哲公認会計士「3月時点で5,000万円ほどです。」

○高橋邦尚会長「42年か何年かで少しずつ分けて使う。ただ必要性があつて前倒しで使っていて、それを10年で使うということがあったとしても、よろしいということなようです。」

○遠藤明哲公認会計士「制度上もどうしてもしょうがなく、毎年、毎年県のほうに報告してゼロになるまで報告し続けな

ければいけないということです。」

○上原充郎会員「そうすると、その扱いでこういうのに使えるよというのかな、それと役員のほうで教えていただけませんか。そして、理事会なりで何ほか出すよというようなことにだんだんにやってもらえれば、下々の我々は使いやすい、お願いしやすいですね。」

○高橋邦尚会長「それ非常に大事な意見でして、例えば各部会とか、地域とか、専門領域の仕事あるいは公の仕事、特に学校医なんかもそうですけれども、こういう事業をやりたいのだ、ああいうことをやりたいのだ、こういう勉強会やりたいと、地域住民に対してこういうアプローチをしたいということあればどんどん、我々のほうにご提案いただきたいと思います。むしろ我々はそのご提案にのっかって事業計画を立てていく、一方で従来やっておった我々の研修、勉強会なんかも含めて、それと両輪でやっていくと、そういうふうなお金の使い方だと思います。ぜひご意見伺いたいと思います。皆様にもその点よろしく願いいたします。」

○篠村達雅議長「よろしいですか。」

○上原充郎会員「ありがとうございます。」

○篠村達雅議長より質問者と会場へ理解が得られたことを確認した。

○篠村達雅議長より議事、報告事項、その

他について終了したことを告げた。

○篠村達雅議長より理事、監事が選任されたが会長、副会長、総務理事の選定について久保谷副会長に意見を求めた。

○久保谷康夫副会長より「本来はこれ一回中座して、別室で協議して、皆様方に会長、副会長、総務理事をお披露目するというような予定にしていたのですが、時間かなり過ぎてしまいましたこと、それと先ほど役員名簿のところに名前、役職区分も入れたかたちで総会の了承を得ましたので、この方々が会長、副会長、総務担当理事と普通の理事ということになりました。ご承認いただいてよろしいですか。」

○篠村達雅議長が会場に会長、副会長、総務理事の承認を求め一般社団法人岩手郡医師会の会長、副会長、総務理事が承認された。

○高橋邦尚会長より「中途半端で、時期はあと1年ですが、私は会長をやらせていただきますし、あと副会長、監事、役員を24年度同様のメンバーでやらせていただきたいと思います。一生懸命やります。よろしくお願いいたします。」

会場より満場の拍手を得た。

以上議事・報告事項を終了

18時25分 高橋真理事が閉会を宣言した。

## 特 別 講 演



■日時／平成25年5月18日(土) 18:30～

■場所／ホテルメトロポリタン盛岡本館  
4階 はやちねの間

演題：「地域住民が必要とする病院をめざして  
ー岩手県立中央病院の取り組みー」

講師：岩手県立中央病院 院長  
望月 泉 先生

## プロフィール

岩手県立中央病院院長

1952年（昭和27年） 山梨県に生まれる。

1978年3月 東北大学医学部卒業。2年間の研修後、1980年4月東北大学医学部第2外科入局。

1987年3月 葛西森夫教授のもと『胆道閉鎖症における利胆剤の投与効果と胆汁酸代謝』にて医学博士授与。

1988年4月 岩手県立中央病院小児外科長として着任。消化器外科、小児外科の診療に従事。肝胆膵外科、食道外科などがん患者さんの手術、治療を中心に現在に至る。

1999年11月 岩手県立中央病院消化器外科長

2006年4月 岩手県立中央病院副院長兼地域医療支援部長兼消化器センター長兼消化器科長。岩手県医師会常任理事。

2008年4月 日本医師会医療安全対策委員

2009年4月 岩手県立中央病院副院長兼消化器センター長兼消化器外科長。東北大学医学部臨床教授。

2010年4月 日本医師会勤務医委員会副委員長

2012年4月 岩手県立中央病院院長

現在に至る。

### ＜所属学会＞

日本肝胆膵外科学会評議員、高度技能指導医。日本外科学会指導医・専門医・認定医。日本消化器外科学会指導医・専門医・認定医。日本小児科外科学会指導医・専門医・認定医。日本臨床外科学会。日本がん治療学会。日本静脈経腸学会。日本緩和医療学会。日本がん治療認定機構がん治療認定医。日本膵臓学会。日本腹部救急学会。日本医療マネジメント学会。日本クリニカルパス学会。東北大学臨床教授。

現在、岩手県立病院医学会会長、岩手県医師会常任理事、岩手県立病院緩和医療研究会、岩手県立病院一般・消化器外科分科会の各世話人代表。日本医師会勤務医委員会副委員長

手術に際して心がけている点：大胆かつ繊細な手術、患者さんは自分の家族と思い手術。  
『鬼手仏心』が座右の銘。

趣味：スキー、ゴルフ、散歩。



## 懇 親 会



## —— 議 事 録 ——

### 第1回岩手郡医師会総務会

日 時：平成25年4月17日(水)  
19:00～

場 所：アイーナ 研修室817

出席者：高橋邦尚、久保谷康夫、篠村達雅  
高橋 真、植田 修、北上 明、  
遠藤明哲公認会計士

#### 報告事項

- (1) 一般社団法人岩手郡医師会の登記報告
- (2) 平成24年度事業報告
- (3) 平成24年度岩手郡医師会の決算報告
- (4) 平成25年度岩手郡医師会の予算

#### 協議事項

- (1) 平成25年度岩手郡医師会事業計画・  
学校部会のリサーチ
- (2) 岩手郡医師会、会長、副会長、理事、  
監事の選挙と任期、岩手郡医師会の代  
議員、予備代議員についてと現役員の  
就任について
- (3) 岩手郡医師会定款施行細則について



### 第2回岩手郡医師会拡大総務会

日 時：平成25年6月12日(水)  
18:00～

場 所：滝沢村商工会 2階

出席者：高橋邦尚、栃内秀彦、篠村達雅  
高橋 真、植田 修、北上 明

#### 協議事項

- (1) 新法人名について
- (2) 岩手郡医師会定施行細則案について
- (3) 在宅休日当番医制度協議会（行政区を超えた協力について）
- (4) 月例研修等について
- (5) 住民健康講座について
- (6) 産業医研修会について
- (7) 医科・歯科・行政協議会について
- (8) 年内事業計画について

#### その他

- (1) 選挙について 羽生田先生の支援、田中真一候補予定者 後援会
- (2) 学校保健部会



## 第1回岩手郡医師会理事会

日 時：平成25年 4 月24日(水)  
19：00～

場 所：アイーナ 研修室817

出席者：高橋邦尚、栃内秀彦、紺野敏昭、  
久保谷康夫、篠村達雅、高橋 明、  
山口淑子、高橋 真、植田 修、  
北上 明、金井 猛

### 報告事項

- (1) 一般社団法人岩手郡医師会 登記報告
- (2) 平成24年度事業報告
- (3) 平成24年度岩手郡医師会の決算報告
- (4) その他

### 協議事項

- (1) 平成25年度岩手郡医師会事業計画 ・学校部会のリサーチ（側弯症）
- (2) 平成25年度岩手郡医師会の予算
- (3) 一般社団法人岩手郡医師会定款
- (4) 一般社団法人岩手郡医師会定款施行細則案
- (5) 岩手郡医師会、会長、副会長、理事、監事の選挙と任期、岩手県医師会の代議員、予備代議員についてと現役員の就任について
- (6) 医師連盟 参議院比例区の推薦について（羽生田候補）
- (7) 岩手郡医師会のホームページ リニューアル案とリンク団体の追加について
- (8) 5月18日総会時の特別講演（案）中央病院院長 仮題「DPCと病診連携などについて」
- (9) 総会議案と次第案について

## 各種行事報告

### 岩手郡医師会 学校医部会

■日 時：平成25年6月12日(水) 19:30～

■場 所：滝沢村商工会 2階

高橋邦尚会長、栃内秀彦副会長、篠村達雅  
総務理事、佐々木久夫理事、山口淑子理事、  
植田修理事、西島康之監事、金井猛監事、  
上原充郎会員、藤井裕会員、鈴木一彦会員、  
立本仁会員、事務局 近谷正広

#### 次 第

1. 24年度報告
2. 25年度事業計画（県に報告予定）
3. 滝沢村側弯症について
4. その他

#### 高橋邦尚会長より挨拶

お忙しい中集まっていたこと、選挙協力（羽生田たかし氏、田中真一氏）への署名協力の状況と説明をして会員の協力にお礼をした。

続いて休日当番医に関して盛岡の夜間診療所の活用や広報の様式、行政区を超えた協力について説明をした。その後、意見交換をして夜間診療所のお知らせは各市町村へ様式そのまま載せて得よろしいか確認する。休日当番医の行政区を超えた協力についてはもう少し検討する。具体的に対応する際は協力をいただきたいと述べ了承を得た。

金井猛監事が進行役となり学校部会の協

議事項に入った。

○金井猛監事 事業計画のほうは先日集まりまして、決定してはいます。

テーマとしては重点目標とその他と分けまして、重点目標が1、小児生活習慣病対策、あと2、児童生徒の運動器検診への取り組み、その他としては1番、生きる力を育む健康教育の充実、いじめ、不登校、思春期問題等、あと2、学校健診の充実、3、地域学校保健会の活性化ということで県のほうにはもう報告してあります。

○金井猛監事 年度の活動報告は山口先生のほうから出していただくことになっていました。3月の協議会でそういう話になっていたと思います。3番目の懸案事項である滝沢村側弯症についての協議、これはそのテーマの重点目標の児童生徒の運動器検診への取り組みということに関するものと考えていただいていいと思いますけれども、そこら辺はちょっと山口先生から。

○高橋邦尚会長 初め、これは経緯がございまして、その間の学校部会のときに山口先生のほうからこれをテーマとしてやるのはどうかと。県とか国のほうも子供さんの側弯症の問題が今大きく取り上げられているのでということで、私はそれいいですねという話があって、私が前のめりになって、具体的には予防医学協会のほうにお願いしてそういう測定をして、それをデータとしてとるのだと。そして、滝沢の小学校の一つの年代層をグループとして、それを2年間にわたって経過を見ると。ただ、お金がかかるのは子供さんたちからお金を集



める、父兄から集めるわけにはいかないの  
で、90万円ぐらいのお金がかかるのだよね  
といったときに、私はちょっとまた前のめ  
りになりまして、それだったら郡でリサー  
チやるというのでもいい考えだから、話進め  
ませんかという話をしたという経緯があり  
ます。その後、実は学校部会でこういう話  
が出ているのだろうけれども、どうなのだ  
ろうというふうなことで総務会とか、二、  
三の先生から話し伺ったのですが、実はこ  
の事業はもうほかのところでも、地域でも  
やっている。しかも、行政が予算を立て  
てその中でやっているのだということで、  
私は不勉強で、そうなのですかという話に  
なってというのが一つ。今度は行政からも  
し滝沢でやるのであれば郡全体でやるとい  
うことではないわけだから、滝沢村の行政  
に医師会のほうで掛け合って、それで予算  
化してもらって、それでやってもらうとい  
うのが本筋ではないかというふうなご意見  
をいただきました。それはそのとおりだな  
と私も思いましたので、きょうこのことも  
皆さんにご協議願いたいと思います。

一方で、具体的にやり方がわからないの  
ですけれども、整形外科の先生から、例え  
ばこういうリサーチというのは改めてやる  
だけのことがあるのかどうかということ、  
それから方法論とか、ほかのまとめ方につ  
いて整形外科の先生からも必ず、ちょっと  
うちでご意見いただいたほうがいいという  
久保谷先生からのお話もありまして、きょう  
お忙しいところ、立本先生にお願いし  
て、ご意見を伺おうと、オブザーバーとし  
て参加していただいております。

以上のこと、要するに予算化のことにつ

いて行政としてやるべき、あるいはそれは  
それとして、郡としてもやるだけの価値が  
あるのではないかということ。それから、  
もしやると決まったのだったら、その方法  
論の中に無理がないか、整形外科医の専門  
的な意見を伺おうということと話を進めて  
いただきたいと思います。

以上です。

○金井猛監事 山口先生からまずお話し  
ただいていいですか。

○山口淑子理事 ご説明いたします。

私は2つの資料を、まず脊柱側弯検診の  
ことからお話しします。このことについて、  
今文科省でも脊柱側弯でなくて運動器検診  
について進めていく方向に話し合われてい  
るものです。

それで、実はこれ私がすごく言いたい  
のは、結構滝沢村でも手術している子が  
いるのです。やっぱり見逃されているとい  
う例があって、ただ滝沢村とか岩手県だ  
から余り訴訟になっていないのですけれ  
ども、全国的には結構訴訟になっている  
ところが多くて、見逃しではないかと。い  
つ発症したかわからないからと小学校1  
年生から高校になって手術することにな  
ったので、小学校1年生から中学3年生  
までの間にかかった学校医全部が訴えら  
れているというところもあって、脊柱側  
弯についてですね。そういうどたばたし  
ている中で、学校検診だと側弯は診ます  
よね、ちゃんとしているか。だけれども、  
人数も多くて、時間があるので、前屈の  
ところまでいかないのですよね。

実際例えば私は一本木小学校とか柳沢  
小学校はできるのですけれども、滝沢小



でそれやっていたら、もうとてもじゃないけれども、やってられない。ちょっとお話が前後してしまいますけれども、1枚目の紙のときに第4条、学校保健法第6条第1項の健康診断及び検査の方法はこのとおりです。これは、毎年やっている検査ですよ。就学時健診はまた別で、その他のヘルニアとかも入ってくるのでまたややこしいのです。これをやらなければいけないことになっているので、確かに見逃しをしてしまった場合、中学生になると、今度は逆に女の子なんかは裸になりたくないし、先生たちも裸に無理矢理させるということはなかなか難しいのではないかなと、そういうことで見逃しもあるのではないかと思います。

この下のほうに岩手県予防医学協会では、検査実施しているというので、全体的では岩手県内33市町村中18市町村、岩手郡の中では岩手町と雫石町。雫石町はずっと前からやっているのですけれども、岩手町は今年から、25年度から始めているというところで、あと残りの八幡平市、滝沢村、葛巻町はやっていないというのが現状です。

盛岡市もやっていないです。人口の関係もあるのでしょうか、盛岡市、滝沢村から発見される手おくれの脊柱側弯がいるということを山崎先生の講演で聞いたことがあるのですけれども、その2枚目の検査方法についてのことなのですけれども、検診車があって、検診車が各学校に回って写真を撮るのです。この前いっぱい資料渡したのですけれども、まとめればこんな感じということですよ。

確かにこれは行政でやらなければならな

いことなので、実は2年間アプローチしました、25年度にうまくいきそうになっていて、これはよかったなと思ったら、市制に変わるためということで予算がないということでもって、また25年度も見送りになって、市制になればまたできるかもわからないという何かちょっと本当に信じていいのかわからないようなお話をいただいたというので、どこかで滝沢村の現況を教育委員会に持っていけばもっと現実味があるのかなという感じがしました。

○山口淑子理事 小学校5年生と中学2年生で主にいろんな市町村でやって、もちろん毎年やれば一番いいのですけれども、そうもやってられないので、雫石町は小学校6年生だけかな、各市町村の懐ぐあいによって違います。1人消費税込みで1,050円です。だから、100人やれば10万円ということになります。

以上です。

○金井猛監事 今まで山口先生はそういうふうには滝沢村のほうにはアプローチされていて、なかなか進んでいないというのが実情なのですよ。

○山口淑子理事 アプローチしているといっても正式な文書を出したわけではないのですけれども。

○山口淑子理事 雫石町でやっているのはどんな形ですか

○上原充郎会員 わからないけれども、大分前からやっている、6年生、検診車が来て写真撮ってね。

○山口淑子理事 手術の例は少ない、検診しているところは少ないですよ、きちんと検診しているところには。だけれども、

経過観察という部分で、途中で装具の装着だとかはあるようです。

○上原充郎会員 雫石小学校の部分は私がやっていますからその部分は来るのですけれども、ほとんどないですね。

○山口淑子理事 それは検診をやっているから、結局きちんと受けられるから、ただ検診やっていない盛岡市、滝沢村がふえていることは事実なのです。

○上原充郎会員 数が多いからあるかもしれませんね。

○金井猛監事 今岩手県内でやっているところというのはそんなに多くはないのですね。

○山口淑子理事 18か所と支援学校と附属中学校、附属小学校。

○金井猛監事 先生、先ほどのご意見。

○鈴木一彦会員 学校保健法で規定されているのであれば、主体はやっぱり学校がやるべきであって、それに医師会が協力するという形とるのが筋なような気がします。

○山口淑子理事 でも、学校保健法で学校の検診として項目の中に私たちの心臓聴診も全部入っているわけで、だからこれはやらなければならない、それはもちろんそうだと思いますけれども

○鈴木一彦会員 そうです、委託されているだけだからね。

○山口淑子理事 責任はとらなければならない。

○鈴木一彦会員 それはそうだけれども、だけれども手段はね。

○山口淑子理事 やっぱり訴えられたら、ちゃんと検診、側弯の検診やっているかというところも問題で、だから結局中学生の

女の子なので裸にしなかったと言ったことでやってないということになって負けたのです。

○鈴木一彦会員 では、その運動器検診のどうこうしなさいというマニュアルはないわけじゃないですか。でしょう。だから、やっていますということがあれば、別に裁判に負けることはないのであって、その裁判のやり方がまずいのだと思うのです。

○上原充郎会員 それは、そういうことを山口先生と議論することではなくて、そういうことをやっていないところの市町村に働きかけていくかどうかという話をしているのでね、そういうことではないのかな。

○山口淑子理事 学校検診のやり方について。

○上原充郎会員 そのために我々岩手郡医師会の学校医活動テーマとして児童、生徒の運動器検診の取り組みというのを掲げるのだよと。それを理解してやっていない町村はやってもらえるように、事あるごとに話していけばいいことではないのかな。

○佐々木久夫理事 検診というのは一回に全町やろうと思ったって無理なのだよ、どの検診も一回にやるというのは。だから、まずモデル地区をつくって、1校、2校でいいからまず始める、やっていないところを。

○山口淑子理事 まずは検診をきちんとやりなさいということですよ。

○金井猛監事 藤井先生、何かご意見ありますか。

○藤井裕会員 幾ら子供の数が少なくても。そういうことを考えればモアレ法でや

るべきだと思います。

○鈴木一彦会員 話の持っていく方として、まず一つは前屈でしようということ、そしてあとは学校側に対しては、それでも見逃す可能性があるから、モアレ法というのがあって、それをモデル校をつくってやってみませんかということを働きかけるということなのでしょう。

○高橋邦尚会長 そこまではその話だったのですけれども、例えばさっきパイロットスタディと言いましたが、パイロットスタディみたいに郡の医師会のお金をそれに使ってパイロットスタディをやっているものかどうかということ。

○上原充郎会員 それは違うと思う。

○高橋邦尚会長 そういうことを話してもらいたいです。

○上原充郎会員 それはやっぱり町村単位でやることだと思うから、教育委員会のほうで予算化するかどうかということで、今年度は予算執行しているわけだから、私としては、校医としてはそういうのはやったほうがいいのだよということを事あるごとに教育長にも、あるいは養護の先生にもしゃべって、養護委員会とか養護教諭委員会なんていうのがあるはずだから、そういうときにみんなで役場のほうに働きかけてみたらというようなことから始まるのではないかなと思いますけれども、岩手郡医師会のお金を出すのは私は違うと思う。

○金井猛監事 整形の先生にも来ていただいているので、ちょっとご意見伺いたいと思います。

○高橋邦尚会長 一つは、素朴にモアレ法というのはそれほど大事な検査で、側弯やるときの切り札となり得るのか、あるいは丁寧にこういうふう背屈とか、側屈やれば見つかる、そこら辺の方法が全然わからないもので、どうなのですか、全体として臨床データとして役立てるような、コストバリューあるのか。

○立本仁会員 ちょっと簡単な資料を持ってきました。視診で診ればどれぐらい曲がっているか少しわかるのですけれども、正確に診れば、実技でも全脊柱のエックス線写真がどうしても必要になる。実際首から下の写真を撮るのです。

○立本仁会員 検診で診てわかる子供さんが上手にしてくれるか。上手にしてもらえないとわかりません。上手にやらせるためには、こちら側がある程度経験とか知識があって子供さんを上手に指導する。低年齢で発症した例を検診で側弯症を全て見落とさないことは難しいですよ。身長伸びがとまって、成長が終了した後も悪化しているケースがまれですけれどもあります。ですから、全てを網羅するというのはとても難しいしどうしてもモアレ法とか、まさに訴訟の話はわかっている話でしたけれども。

今日お持ちしたのも東京予防医学協会の2007年度の公立の小中学校、私立の小中学校の子供たちのほとんど全てにモアレ法を小学校4年、中学校1年と2回受ける、あるいは6年のデータ出ています。これは医師会ではなくて、市町村の事業であってそれに対して我々はどこまでできるかという話になる。学童期の非常にわかりづらく

て、しかも悪化しやすいケースですね、これをどうするかということが重要だと思います。これを小児科の先生方が診てわかるかと思ったら難しいと思うのですよ、我々が診たって難しいのですから。

あと運動器検診の話がちよっと出てきましたけれども、臨床整形外科のほうにも運動器検診のほうに積極的にかかわっていきうというような、そういう話になっていますので、整形外科、臨床整形外科のほうとして何らかの対応をしていくことを多分これから考えると思いますので、そちらとタイアップしていくのがいいのではないかなと思います。

○高橋邦尚会長 質問いいですか、先ほど特に学童の診断が難しい時期、それというのはモアレ法をやると多少子供がうまくやってくれなくても客観的な診断基準としてモアレ法というのは非常に有効なのか。

○立本仁会員 一応は有効。

○高橋邦尚会長 それしか方法はないみたいなことでしたね。それというのはある程度客観的なデータがとれるということなのですね、個人的ないろんなことがあっても。

○立本仁会員 昨日、前の中央病院の科長にちょっと側弯症の件で話したのですけれども、岩手県の予防医学協会にモアレ法の検診車があって、モアレ法の専門の測定する方が来ているらしいです。それとは別に脊柱側弯症にある程度経験のある岩手医大の山崎先生初め数人の先生方が全員でそのモアレの写真を見てチェックしているそうです。

○鈴木一彦会員 偽陽性ということはない

のですか、モアレ法で。

○山口淑子理事 だから、その生徒たちは来年診る来年またフォローして、もう一度撮り直すのです。

○高橋邦尚会長 それというのは、極端なことを言うと2回やらないと意味がないということですか、極論すると。

○立本仁会員 それについては対比したデータは出てないのです。

○高橋邦尚会長 もう一つ聞きたいのは、今山口先生のアイデアみたいにパイロットスタディでやって、滝沢の小学校の一定の年齢層を2地点でチェックするというようなことは、例えばその子供たちに対してのベネフィットはあるけれども、要するにデータとしてはそういうデータはありふれているではないですか。

○立本仁会員 そうですね、あえて我々医師会が集めなくてももういいかなと。

○山口淑子理事 しつこく言っているのですけれども、全然やってない。

○高橋邦尚会長 そうしたら、むしろデータをとることが目的ではなくて、それを行政と話しながらできるだけ予算化して、一人でも多くの子供たちに確実にやらうというような働きかけを医師会としてはすべきだというような考え方ですよ。どうもありがとうございます非常に貴重なご意見でした。

その後、学校健診の内科健診、いじめなどの状況が話し合われた。

その後学校健診と再度側弯症について下記のような意見交換をした。

○西島康之監事 山口先生に聞きたいのですが、私は内科検診です、学校の。心肺は当然のこと、このデータ、これ主観的に胸郭に異常があるか、脊椎に異常があるかというのは、普通一般的にもうちゃんと診なければならぬ。改めてこれを今度は写真で撮れと、客観的に診ると。

○山口淑子理事 客観的に診たほうが…

○鈴木一彦会員 学校検診は限界があると思うのです。どうしても視診ですから、やっぱり非常に軽度の側弯なんか見逃す可能性あると思うのです。それこそ本当に明らかな側弯というのは、やっぱり視診でもわかるやつは見逃さないように私はしているつもりなのです。

○上原充郎会員 明らかにおかしいのはもう治療していますよ。

○鈴木一彦会員 いや、してないのもあるのです。

○上原充郎会員 あるの。

○鈴木一彦会員 あります。

○上原充郎会員 随分おくらしているね。

○山口淑子理事 先生、1人側弯の子いたのですけれども、学校検診でチェックした子。まずは経過観察、その子に対しては補装具になりまして、経過観察の上で手術しましょうと、もう少し置いておけば、恐らく手術になったかもわからないという子ですよね。そういう子もいるから。

○山口淑子理事 大事なことなのです、これは怪しいなと思うことが大事で、それで受診して経過観察をしながらずっとフォローしてもらって、そこでそうなったという子もいるから、ここで診ることはとても大事だし、そこでチェックすることも大事

なことの一つではあります。

経過観察してもらうのは整形の先生ですね。

○山口淑子理事 そうです、もちろん。

○鈴木一彦会員 そこまでで学校医の仕事は終わりでもいいのではないかなと思いますけれども。

○山口淑子理事 だからチェックすること、そこをいかに精密にするかというところで、これをやってくれるほうが私たちの気持ちは楽ですよ、そうですね。

○鈴木一彦会員 もちろんそうだけれども、普通にお金との絡みがあるわけですよ。

○山口淑子理事 それはやっぱり行政でやるべきだと、行政でやってもらうべく、働きかけるための一つの手段としてということですよ。

○金井猛監事 そうですね、先生も言ってくださいましたけれども、まず最初にまだ始まったばかりですから、まず今最初にやることは、僕らのほうである程度行政機関のほうに働きかけをするということで、まだ予算云々に関しては、こういう状況であればちょっと決められないと思うのです。ただ、まず今僕らができることは行政機関、例えば滝沢村だけではなく、ほかのやってない地域とかへの働きかけをまずやる。それにおいては、会長と僕とあと山口先生やほかの先生方にまた相談させていただいて、どういう働きかけの仕方とか、ちょっと相談させてもらおうかと思うのですけれども、まずそれから始めたいかなと、今の段階では思うのですけれども。

○佐々木久夫理事 零石のデータを使って。

○金井猛監事 ええ、それも利用します。



それ以外に何かご提案とかありますか。

○山口淑子理事 もう一つ、私プリントつくっていたのですが、肥満対策が非常に、メタボ対策、メタボ予防。子供のメタボ予防というのは、大人のメタボを予防するためなのです。子供の肥満児を治療するとかではなくて、大人になってからのメタボリックシンドロームにならないための方策としてやっているのですけれども、このぐらい肥満の子がいるのです。八幡平市、葛巻町、岩手町、その2枚目の紙が以前に県央保健所でキッズ大作戦という肥満児に対しての対策の協議会をつくったときのデータをちょっとスライドっぽくしたものを出したのですけれども、昔もこうだったのですよね。

○上原充郎会員 ないですよ資料

○山口淑子理事 そうですか。

○山口淑子理事 多いのです、岩手県医師会の管轄する市町村の子供多いのです。前のときも全然、頑張ったのだけれども、がっかりしたデータなのだけれども、でも運動するとか、私もいろいろ調べたら、肥満の子供の中にも病的な肥満の子と健康な肥満の子というのがいるのです。だから、そのデータの解析をしているのですけれども、その調査をしたいので、各学校保健会のほうにアプローチしていることがあるかもわからないけれども、ご了解いただけますでしょうかという……

○上原充郎会員 予防医学協会ですべて配っているよ、やっているところのはね。

○山口淑子理事 先生、それをやっていないところが多いのです、血液検査とか全然やっていなくて。

○上原充郎会員 何年か前に私は肥満を持ったことがあるのだけれども、学童成人病の肥満とおしっこ何だっけ、貧血と、そういうのをひっくるめて約2割ほどが何かしらにひっかかっています、やっているところを見ると。4人に1人は何かしら持っているような状態でしたよ、何年か前の予防医学協会ですでに出しているデータを前にまとめて、しばらく学校医大会で発表しましたけれども、それによると2割5分が何かしら。

○山口淑子理事 雫石町は割合いいですね。

○上原充郎会員 20%を肥満とすると、約1割5分ぐらいが肥満児に該当します。

○山口淑子理事 一番お願いしたいのは、葛巻町が今一番トップなのです、岩手県の肥満傾向割合。だけれども、葛巻町の子供たちは走れるのです。走れる肥満児と言うのですけれども、滝沢村の子は走れない子もいる、肥満児もいるのですけれども、それで葛巻町の重点的に学校健康課題解決事業というのがあって、それで肥満対策をやるということになっています。

上原先生の持参いただいた資料について

○上原充郎会員 この紙は、これは私が持ってきたので、何のために持ってきたかという、学校医というのは昔はこうで、今はこうだよという一番最初は感染症対策、学校保健の主な働きだったそうです。

○上原充郎会員 我々は広い目で見なければだめなのだなというふうな時代に

なっているよということが書いてあるよというので持ってきたのです。

○金井猛監事 ありがとうございます。肥満のほうの山口先生からのご意見については、また検討していただくということにいたします。会長の高橋先生から一言お願いします。

○高橋邦尚会長 どうもありがとうございます。私個人的な意見ですが、今こうやって私も仕事をやらせてもらいますと、学校保健というのは、学校部会の仕事というのはすごく大事なものです。後戻りできない医師会の大事業であります。ですから、今後とも力を入れてやらせていただきたいと思いますし、今肥満の話、それから側弯症の話出しましたけれども、いろんな話がありますけれども、一旦それを一つデータをとって、ちゃんと読める形にする、あるいは学校部会が学校で報告出すとか、そういう形のあるものにしていかないと、やっぱり話は進まないのだろうと思います。

先ほど雫石のほうでデータがあるというのであれば、そのデータを出していただいて、それを一応チームで分析して形をつくるなり、あるいは学校部会のプレゼンテーションの形にするなら形にして、そういう実のある形にして進めたいと。そして、そ

の先にやるべきことのどうのこうのというともっと見えてくるのではないかと思いますので、近々また連絡とりますので、上原先生、雫石のほうのデータをぜひ見せてください。できればこういう会合を経て、若い先生が中心になって学校部会なんかで積極的に発表していただきたいと思います。そういう具体的な活動がなければ、我々のやっていることは余り日を浴びない、表に出ることだけが仕事ではありませんけれども、やっぱりそういうアピールというのは我々必要だと思いますし、この前の総会でもお話ししましたように、うちの市町村の児童はこう扱え、あるいはこうやりたい、学校の先生と相談でこういうような勉強会したいというのは、全て公益事業として見なされると私は思っておりますので、そういうふうなアイデアがあればむしろ積極的にこちらのほうにご連絡いただきたい。いずれにしても学校部会の事業は非常に大切な部会だと認識しておりますので、皆様のお力をおかりしたいと思います。よろしくお願いします。

○金井猛監事 力足らずで、なかなか話もうまく進められなかったのですが、いろいろご意見いただいてありがとうございます。

学校部会これで終わりにさせていただきます。ありがとうございます。

## 平成25年度滝沢村3者合同 医療懇談会

■日 時：平成25年 7月10日(水) 18：00～

■場 所：ホテルメトロポリタ盛岡NEW WING

柳村典秀、南 敏幸、熊谷雅英、遠藤正紀、  
主浜照風、菊地卓哉、田村幸子、高橋正俊、  
大坪一彦、小川 亨、佐々木由利子、高橋  
勝秋、千葉澄子、熊谷浩二、三上由美子、  
熊谷多美子、児玉厚三、佐々木隆人、笹嶋  
泉、小豆嶋 章、高瀬真二、高田昌樹、高  
橋一章、平野 隆、三浦幹也、南館祐二、  
金井 猛、紺野敏昭、斉藤宏之、高橋邦尚、  
高橋 真、立本 仁、栃内秀彦、山田わか  
子、大川原真澄、西谷 巖、篠村達雅

### 次 第

開 会 司会 高橋 真先生

1. 滝沢村村長挨拶 柳村 典秀様
2. 岩手郡医師会滝沢村地域担当理事挨拶  
栃内 秀彦先生



滝沢村村長 柳村典秀様ご挨拶

### 3. プレゼンテーション (テーマ在宅)

座長 紺野 敏昭先生

#### ◎滝沢村

「滝沢村の高齢者の状況」

滝沢村健康福祉部高齢者支援課

課長 小川 亨様

#### ◎歯科医師会

「在宅における歯科の重要性と課題」

ひらの歯科医院

院長 平野 隆先生

#### ◎医師会

「在宅医療の現状」

あすみのクリニック

院長 斉藤 宏之先生

#### ◎質疑応答

### 4. 懇親会

司会 植田 修先生

乾杯 岩手八幡平歯科医師

会長 三浦 幹也先生



岩手郡医師会副会長  
滝沢村地域担当理事  
栃内秀彦先生



岩手八幡平医師会会長  
三浦幹也先生



司会 岩手郡医師会理事 高橋 真先生



滝沢村「在宅」をテーマにプレゼン  
座長 紺野敏昭先生



「滝沢村の高齢者の状況」  
滝沢村健康福祉部高齢者支援課  
課長 小川 亨様



「在宅における歯科の重要性と課題」  
ひらの歯科医院  
院長 平野 隆先生



「在宅医療の現状」  
あすみのクリニック  
院長 斉藤宏之先生



懇親会



懇親会

## 平成25年度岩手郡医師会等行事

(4～7月)

| 開催日時            | 会 議 名                             | 会 場                       |
|-----------------|-----------------------------------|---------------------------|
| 平成25年           |                                   |                           |
| 4月10日(水) 19:00～ | 岩手郡運動器疼痛懇話会                       | 滝沢村商工会館                   |
| 4月12日(金) 15:15～ | 第37回郡市医師会事務研修会                    | 岩手県医師会館                   |
| 4月17日(水) 19:00～ | 岩手郡医師会 第1回総務会                     | アイーナ                      |
| 4月20日(土) 15:30～ | 第1回岩手県医師会選挙管理委員会                  | 岩手県医師会館2階<br>第2会議室        |
| 4月24日(水) 19:00～ | 岩手郡医師会 第1回理事会                     | アイーナ                      |
|                 |                                   |                           |
| 5月18日(土) 17:00～ | 平成25年度第1回通常総会及び特別講演               | ホテルメトロポリタン<br>盛岡          |
| 5月25日(土) 15:30～ | いわて医師協同組合通常総代会                    | ホテル東日本盛岡                  |
| 同上 16:45～       | 第2回郡市医師会長会議                       | 岩手県医師会館3階<br>視聴覚室         |
| 同上 17:15～       | 岩手県医師連盟執行委員会                      | 岩手県医師会館3階<br>視聴覚室         |
| 5月29日(水) 16:30～ | 岩手紫波管内合同老人ホーム入所判定委員会              | 岩手県県央保健所                  |
|                 |                                   |                           |
| 6月10日(月) 18:30～ | 第1回八幡平市地域医療計画策定委員会                | 八幡平市役所3階                  |
| 6月12日(水) 18:00～ | 拡大総務会                             | 滝沢村商工会                    |
| 同上 18:30～       | 広報委員会                             | 滝沢村商工会                    |
| 同上 19:30～       | 学校保健部会                            | 滝沢村商工会                    |
| 6月24日(月) 19:00～ | 盛岡地区二次救急医療対策委員会                   | ホテルロイヤル盛岡                 |
| 6月30日(日) 9:30～  | 第65回岩手県医師会総会                      | ホテル東日本盛岡                  |
| 同上              | 第130回岩手医学会(春季)総会                  | 3階 鳳凰の間                   |
|                 |                                   |                           |
| 7月6日(土) 16:30～  | 参議院選挙対策                           | 岩手県医師会館                   |
| 7月10日(水) 18:00～ | 滝沢村3者合同医療懇談会                      | ホテルメトロポリタン<br>盛岡 NEW WING |
| 7月23日(火) 19:00～ | 予防接種に係る打合せ会(盛岡市医師会・岩手郡医師会・紫波郡医師会) | 盛岡市医師会館                   |
| 7月24日(水) 18:30～ | 平成25年度第1回滝沢・雫石地域医療介護連携推進会議        | ふるさと交流館2階                 |
| 7月27日(土) 16:30～ | 第3回郡市医師会長協議会                      | 岩手県医師会館                   |



## 岩手県医師会学校保健報告（24年度）

山口クリニック

院長 山口 淑子

岩手県医師会はいつもということですが1市3町1村とからなっており、学校保健活動もそれぞれの行政、教育委員会そして学校保健会と行なっている。共同での事業は岩手地区学校保健会という組織があり、それぞれの市町村教育委員会、学校保健会と岩手県八幡平市歯科医師会そして岩手県医師会とが、盛岡教育事務所の支援を受け研修会を毎年行なっている。今年度は雫石学校保健会が担当で開催した。参加者は学校関係者が主で歯科医師会、医師会からは数名であった。

さて岩手県医師会の市町村での共通の課題は、児童の肥満対策である。岩手県内においての肥満傾向児割合の非常に多い地域であり、数年前には県央保健所が主導して、医療、保健、教育、地域の連携のもと「メタボ予防いき<sup>2</sup>キッズ大作戦」を展開

した。肥満については著明な改善を得たわけではないが、参加した学校における健康に向けての自主的な取り組みがなされるようになったこと、そして市町村における食育推進活発化にも刺激を与えたことなどの成果がみられた。そしてこの活動が肥満傾向児割合の多い市町では継続されている。

また虫歯予防を重点課題としている町では、小学校時代は好成績をあげているものの中学校での虫歯発症への対策を取っている。

また思春期問題を重視し、10年間、助産師会会員、医師会会員等による思春期授業を小中学校で行なっている市町村もあり、児童生徒の気づきを促している。

その他いじめ、不登校等こころの問題に継続して取り組んでいる。

## 仲間便り

## 滝沢村から

### 「江戸趣味」「雑談・世話話」「精神科治療」

かなもり神経科内科クリニック  
院長 金 森 一 郎

東京下町生まれの私は幼少の頃から自然と江戸情緒に触れていました。羽子板市、朝顔市、鬼灯市、お祭り（神田明神・三社・鳥越神社）、そして歌舞伎、落語、相撲など物心つく頃には慣れ親しみ、血肉となっていたと思います。母方が江戸からの植木屋で粋筋とのつながりがありました。そこで職人や女中たちが仕事しながら「六代目は、歌右衛門は、海老様が云々」と話していました。

下町の住民は良きにつけ悪きにつけ濃厚な人間関係があり、夕涼みしながら縁台囲碁・将棋、銭湯や夜廻り、火の用心の小屋でのおじさん、おばさん達の世間話をよく聴いたものでした。泣いたり笑ったり、時に喧嘩もありました（寅さんの世界です）。

中、高の通学にバス、電車を利用するようになりました。その途中に歌舞伎座があり、寄席、（蔵前）国技館、映画館、ストリップ小屋、見世物小屋などあり、勉強よりそちらに心ひかれました。40～50年前ですから歌舞伎座、国技館は極めて安く入ることが出来ました。学割の立見席は50円か100円くらいだったかと思います。寄席は鈴本、人形町末広、東宝名人会、講談は本牧亭、木馬館でした。名人、上手の人達を生で観てきました。また異形の取的に驚き

ました。

中高の友人が玉三郎の同級生、別の友人は故勘三郎の家庭教師をしていたことなどもあり人間国宝も身近な存在でした。散歩の途中に「美濃部」の表札の家があり、稲荷町の長屋、黒門町の仕舞屋がありました。それぞれ志ん生・馬生、正蔵（彦六）、文楽の住まいでした。

学生運動・造反有理の時代となり、古いものを否定する風潮の中、一時期それから離れました。しかし、30代40代になると江戸情緒が私にすり寄って来て、すっかりその虜になってしまいました。

東京に行く時は度々歌舞伎座、寄席に顔を出します。関西の学会の時は、大阪松竹座、京都南座で観劇しています。

生死はどの世界でもつきものですが、志ん朝が亡くなり、談志の亡くなったことは残念でなりません（特に志ん朝は）。猿之助が倒れ、富十郎、勘三郎、団十郎が若くして亡くなられたことは芸能の世界の大きな損失と思います。それでも次代の方々が輩出してくるだろうと楽観していますが。

さて江戸趣味をあれこれ話しましたが、これも江戸という一地域の風土に根ざしたものです。各地域、各地方に人々の営みがあり、特殊性と普遍性がありますが、その

特殊性の根底にある普遍性に関心が行きます。すなわち人の喜怒哀楽、心の働きに興味があり、それを生業にしています。

密かに私淑している精神科医に神田橋條治氏があります。彼は「養生」という言葉に新たな生命・息吹を吹き込みました。しっかりした学問の裏付けがある先生ですが、近年「雑談精神療法」を目指しているとのこと。換骨奪胎の誹りを覚悟の上、図らずも私も「世間話精神療法」を行っています。患者さんと世間話、雑談をすることが楽しみとなっています。そこから何か患者さんの癒しの一助になれば良いと思います。また私も彼らから教えられることが

多々あります。でも長い待ち時間になり、患者には迷惑をかけていると思います。また医療経済的には？

「酔っ払い」「芝浜」「革財布」というお題をもらって、円朝が落語「芝浜」を作ったといひます。落ちは「(酒飲むと) また夢になるからよそう」です。

私も三題噺しとして、この拙文を記しました。しっかり生物学的精神医学、認知行動療法など学問せいと聞こえてきますが、それはいいとこ取りにさせてもらいます。何故か？「(今から勉強すると) 私の臨床が夢になってしまうから」

失礼いたしました。またのお越しを。

## 過疎地域における在宅医療と今後の課題

西島医院

院長 西 島 康 之

つい先日も末期癌患者さんを受け持ち、訪問診療を行いながらターミナルケアを行い、患者様や家族様の望む自宅での看取りを行いました。その時にふと、在宅医療に関して感じたことがあります。

仕事柄、高齢者の在宅介護や在宅医療に関する相談を受ける中で「自分は長生きしたくない。」「ぼっくり死んでしまいたい。」「長生きすることに何の意味があるのか。」という声が聞かれることが度々ある。長生きすることで寝たきりになって家族や地域に迷惑をかける位なら元気なうちに亡くなりたいという理由であった。その言葉の裏には「本当は地域や在宅で生活はしたいのに・・・」という隠された本心の気持ちが含まれていると考えられる。「長生きしたくない」という言葉の中に現在の日本における医療・福祉の問題点が垣間見えてくる。

ここ近年の社会福祉政策は、国民が住み慣れた地域や在宅での生活をいつまでも継続できるようにシフトしてきている。

岩手県でも24時間の在宅医療支援の取り組みが始まってきており、今現在、盛岡市にある「もりおか往診クリニック」は平成24年度に強化型在宅療養支援診療所として、訪問診療専門に24時間365日の往診体

制による在宅医療支援を行っている。ここでは介護保険サービス事業所と連携を取りながら他職種でのチームを組みながら登録者約300名の在宅ケアを支援している。また、釜石市でも釜石医師会の有志が集まって在宅医療を支援している。最近では一県にも同様の活動が始まっており、岩手県でも徐々に24時間体制での在宅医療の取り組みが見られはじめてきている。

ただし、この24時間体制での在宅医療の取り組みは、医師や看護師、介護サービス事業所などマンパワーや社会資源の多い都市部では機能する制度ではあると思うが、過疎地域では機能しない問題点も見られている。

特に僻地や農村部においては深刻な医師不足や医師の高齢化が進んでいる。また看護師や理学療法士等の不足も深刻で慢性的なマンパワー不足の状況である。医師の職務も多忙を極め、普段の職務の他に、学校医や産業医、介護保険審査会など業務外でも多忙のため、医師の精神的身体的負担が大きく、高齢の医師にとっては深刻な問題である。また、年金暮らしの一人暮らしや老夫婦の患者さんにとっても過疎地域では交通手段が少ないため、受診や往診にお金がかかる等の経済的負担も大きくのしか

かっているのが現状である。そして、過疎地域では在宅医療に欠かせない訪問看護ステーション不足があり、過疎地における24時間体制での在宅医療は困難を極めているのが現実である。

人間は誰しも住み慣れた地域や在宅でできる限り生活したいとは考えているものではあるが、このように現実問題として核家族化が進み、地域社会が崩壊してきている中でこのような慢性的な過疎地における問題点が解決しない限りは、24時間体制での在宅医療支援は困難であると考ええる。

また、24時間体制の医療を利用された利用者の家族にお会いしたことがあったが、ある家族様の話によると利用してみた感想として、いつでも来てくれるという安心感はあったが、いつも違う職員や医師が入れ替わり立ち替わり来ることで家族様の違う意味での気遣いが増え、精神的負担があったり、説明や連携不足からくる家族や患者様と在宅医療チームの間にケアに対する相違もあったようである。看取りに於いて「人」と「人」のコミュニケーションと患者様や家族様に寄り添った支援が重要であると考えさせられた。

地域住宅医療には「平等」、「安心」そして「信頼」の3つが必要であると考ええる。

「平等」とは、住んでいる地域によって医療福祉の地域格差がないことである。必要な人に必要な量の医療福祉が受けられる体制づくりが必要である。

「安心」とは、誰しもがいつでも適切な医療や介護が速やかに受けられることである。最後に「信頼」は、心許して相談できる関係性のことであり、地域に根差した医療福祉のことである。

地域在宅医療は医師会だけでは達成できない問題であり、市町村や県、国が先ほど述べた課題を解決できるように、全力で取り組んでいかなければならない問題であると考ええる。

冒頭で述べた多くの高齢者や障害者が、「長生きしたい」「自宅で看取りたい」「自宅で最後まで過ごしたい」と本心で言えるような世の中にしていくために、地域在宅医療や在宅介護が地域に根差して機能できるように関係機関と今後も協議していきたいと私は考えている。

上杉謙信の言葉－為せば成る為せねば成らぬ何事も成らぬは人の為さぬなりけり－。



## 運動神経は作られる？

雫石町立雫石診療所

所長 秋 山 法 宏

小さなスポーツ選手育成のために、大学運動部の監督要請をおことわりしたことがある。アルペンスキー少年団の中でもけっして早いほうではなく、体重は標準以下であった。

小学校低学年時代は、ゴールデンエイジといわれ、神経系の大事な成長時機である。体内にさまざまな神経回路が次々張りめぐらされる時機であり、運動能力、バランス能力がやしなわれます。

スポーツの要素には、持久力・アジリティ・クイックネス・スピード・パワーがありますが、特にアジリティとクイックネスを重点的にトレーニングをした。

アジリティは敏捷性のことであり、素早い切り返しや方向転換などである。工事現場用の大きなコーンやトレーニング用の数種類を利用して、アメフト・サッカーから学び応用し、平地で行い時には斜面を利用した。

クイックネスは素早さのことであり、最近の1～3歩をできるだけ速く動くためのトレーニングを行った。選手が小さく市販

のラダーでは間隔が広すぎ、正しいポジションが作られないため手作りラダーを使用していた。またカラー板を利用して、様々な組み合わせで並べ、走りながら足の運び、動体視力も養うトレーニングも行った。

バランス能力を養うために、図面をひき建具屋さんに作っていただいたボードを使用したり、バランスボール上に立ってキャッチボールやジャグリングをしたり、トランポリンなどあきさせない様に行った。

あらゆるスポーツでは体軸が大事であり、テニス・卓球の左右打ち、自転車によるダウンヒル・アスレチックコース走行、インラインスケートやコーン使用時は、ポジションに注意しながら行った。

スポーツ栄養学・休息・筋肉の超回復を取り入れながら、雪がふる前に勝負は決まるとトレーニングを続け、雪上では少年団の父兄コーチ達との共同作業で岩手県一位までたどりつけたが、全国の壁は厚かった。十数年前のほろにがい思い出である。

## 亡き工藤剛嗣先輩を偲ぶ

### — 純で朴で —

当、岩手町における最長老の医師であった、工藤剛嗣先生が去る5月12日、逝去された。先輩といっても、まるで親と子程の年の差がある。ここに、私が非礼を顧みずに、思い出を語ることをお許し頂きたい。

先輩は、現さわやかクリニックの前身、工藤医院の開設者であった。昭和16年、軍医として志願、満州の牡丹江第二陸軍病院へ配属された。終戦直後、中国解放軍（八路軍）に拘留され現地で医療に従事した。故郷では消息が不明のため戦死したものとされた。昭和32年同級生30数名と共に、戦没者として、追悼式が営まれた。

ところが、幸いにも彼は、昭和33年、日本に帰還したのだった。彼は、県のサッカー界の振興、園井恵子さん（宝塚トップスター、岩手町出身、彼と同級生、広島の大原爆で死去）の顕彰碑建立等々に尽くした。

彼との出会いは、工藤医院の当直をした昭和46年であった。その時の彼は、地域の医療やサッカーの事を熱心に話される。・・・少しくどく。どこにでも居そうな好々爺に映った。

縁があって、昭和53年当地で私は開業することになる。以来、今日まで、私は公私共にお世話になり、そして、彼の稀有な人柄に接することになった。彼は長い中国での抑留生活で、感じる所があったのだろう、私とは、異なる国家観を有していた。しかし、その確固たる信念も、彼は声高に主張するようなことはなかった。

純で朴で、人懐っこくて、意気に感じて、そして不器用で・・・とりわけ、ともすれば人の心に生じがちな、ねた

みや、そねみ、うらみ、つらみ、おごり等の負の態度が、彼にはなかった、感じる事がなかった。

粗衣、粗食。東に困った人がいれば助けに行き。西に死んだ人がいれば一緒に悲しみ。天変地異があれば、何も出来ないでオロオロし。威張る事も、目立とうとする事もなく・・・。

私には、先輩は、宮沢賢治の「雨ニモ負ケズ」の詩を地でゆく人のように映っていた。このような人柄ゆえに、日々診ている患者さんのみならず、多くの人々から尊敬されたものであった。

純朴、まるで子供がそのまま大人になったような人であった。事に際し「工藤先輩は、この様な時にどんな対応をするのであろうか・・・」と、知らず知らずのうちに私の行いの物差しになっていた。そんな彼であったが、乾杯の音頭だけは・・・。話が長い。泡が立って飲み頃のビールには中々ありつけない。それかあらぬか晩年に彼に乾杯の音頭を取ってもらっているシーンは、無かったような気がするが・・・？

彼の精神は、接した人々の心に生き続けることだろう。そういう意味で、肉体は滅べども、精神は滅ばずということを示してくれた人であった。精神はおろか101才という長寿も常人には越えられない生涯であった。

ここに101才の起伏に富んだ天寿を全うされることになった。悲しみは尽きない。謹んでご冥福をお祈りする次第である。

医療法人徳政堂 佐渡 豊  
平成25年6月24日

## 会員の入会・退会・異動等

### 【退 会】

(平成25年 7 月 1 日現在)

| 退会月日   | 所 属 施 設 名 | 氏 名     | 備 考  |
|--------|-----------|---------|------|
| 5 月12日 |           | 工 藤 剛 嗣 | 死亡退会 |

### 会員数の状況

7 月 1 日現在の会員数 88名

みんなの いわてを  
医 協  
ご利用ねがいます

医療用品カタログ通販 5,000品目満載 最大89%引き

医用印刷物・医療機器・医療事務機器・衛生材料  
等々・保険事業・医療廃棄物処理事業(収集から  
各種報告書作成まで)・福利厚生事業・労働保険  
事務代行事業

**TEL.019-626-3880**

購買専用  
フリーダイヤル **0120-054-222**

**FAX.019-626-3883**

URL <http://www.ginga.or.jp/~isikyoku/>

E-mail [isikyoku@rose.ocn.ne.jp](mailto:isikyoku@rose.ocn.ne.jp)



**いわて医師協同組合**

IWATE MEDICAL COOPERATIVE ASSOCIATION

〒020-0024 盛岡市菜園二丁目8番20号 岩手県医師会館内

---

編 集

今回も各先生方から秀逸な原稿を頂き充実した内容となり、感謝いたします。

後 記

在宅医療推進がさげばれていますが、24時間対応は、在宅専門の医師がいなければ無理な話で、我が岩手町では休日当番医の維持だけで精一杯の現状です。

工藤先生が101才の天寿を全うされました。私も若い頃には、しょっちゅうお世話になり、医者になってからは工藤医院で当直させて頂きました。開業したときにはクリニックに訪問してくださり、90才を越えておられましたが、大変お元気でした。謹んでご冥福をお祈りいたします。

北上 明

---

岩手郡医報：No.103／2013年8月発行

発 行：一般社団法人 岩手郡医師会

発行責任者：一般社団法人 岩手郡医師会会長 高 橋 邦 尚

事 務 局：〒020-0173 岩手県岩手郡滝沢村滝沢字土沢541番地

TEL 019-699-2001 FAX 019-699-2002

<http://www.iwategun-med.or.jp>

制 作：一般社団法人 岩手郡医師会広報部